

第2章

アジア太平洋地域における英国の安全保障政策

エドワード・シュワーク*

英国自身がその形成に寄与し、またそれによって安全と繁栄を得てきたルールに基づく戦後秩序は、アジア太平洋地域の経済的、政治的台頭により挑戦を受けており、またそれを守るための英国の能力も低下しつつある。望ましい結果を達成するための外交力、あるいはアジア地域で軍事作戦を行う能力の相対的欠如のため、英国は、自ら影響力を行使できる強固な二国間関係のネットワーク構築を優先してきた。そして、アジアにおける根深い政治的紛争からは距離を置くように努めてきた。こうした姿勢は、英国が同地域におけるプレゼンスを再構築し、その関与を促進する持続的メカニズムを確立しようとする場合、短中期的には賢明であるかもしれない。しかしながら、互いに敵対する国々との関係がそれぞれ深化し、そして、英国のより実質的な役割に対する期待が増大するにつれて、英国が、アジアの各種の紛争や対立のなかで中立性を維持することは困難になるであろう。

主要および二次的考慮事項

近年の英国の外交政策においては、世界情勢の運営に関する国際機関におけるプレゼンスの増大、新興国および伝統的大国との関係強化、および外交政策を駆使した景気後退後の経済回復の実現が目指されている。アジア太平洋地域に関してスワイア (Hugo Swire) 外務閣外大臣は、英国の戦略を、通商関係の強化、市場アクセス、同地域に投資している英国企業を保護するための強固な法的枠組みの確保、および「力に基づくのではなく、ルールに基づく地域秩序」への支持に基礎を置くものとした。この最後の目標は、小規模な軍事的関与、およびアジアにおける強

* Edward Schwarck : 英国王立防衛安全保障研究所 (RUSI) のアジア研究担当研究員。研究分野は中国の外交政策およびアジア太平洋地域における国際安全保障等。過去に中国に3年間滞在しており、中国語に堪能。

固な二国間防衛関係を通じて達成されるとしている¹。

アジア太平洋地域における英国の安全保障上の関心は、2014年のアジア安全保障会議（シャングリラ対話）でのハモンド（Philip Hammond）国防相（当時）の演説で一層明確にされている。同国防相は、アジアにおける英国の「利益（stake）」は「海洋国家、その貿易の95%の輸送を依然として海運に依存している国、国連安全保障理事会の常任理事国、および世界の戦略核保有国の1つ²」としての地位に由来しているとした。2014年の英国の「国家海洋安全保障戦略（National Strategy for Maritime Security）」も同様に、「行き過ぎた地理的な管轄権の主張³」が、国連海洋法条約（UNCLOS）が定める航行の自由や英国の繁栄と安全におよぼすリスクを指摘している。アジア太平洋地域、特に南シナ海における中国の拡張主義的な「九段線」の主張は、この文脈では具体的に触れられていないものの、東シナ海および南シナ海は航行の自由に関して「懸念」地域として指摘されている。

これらが英国の立場、認識だが、それが現実の意味するところは不明確なままである。実際、英国政府は、2013年11月の中国による「防空識別圏（ADIZ）」宣言を受けた危機等、同地域における安全保障問題に巻き込まれることを繰り返し拒否している。また、英国の複数の閣僚らは、南シナ海であれ東シナ海であれ、領有権紛争は「地域問題」であり、「同地域の諸国によって解決⁴」されるべきだと言明している。その結果、メディアでは、英国政府はアジア太平洋地域の安全保障に無関心であり、その「繁栄アジェンダ（Prosperity Agenda）」に資する通商および外交的関係の維持に終始していると繰り返し報じられている。

英国の安全保障がどれほど深くアジア太平洋地域に結びついているかを理解するには、英国の安全保障上の懸念を以下の2つのカテゴリーに分ける必要がある。「主要」考慮事項には、英国国民および英国の利益に直接的脅威をもたらすものが含まれる。二次的考慮事項には、人権、地域安全保障、海洋法、自由貿易と開かれた市場、

¹ David Warren, “Does Britain Matter in East Asia?” Research Paper, Chatham House, September 2014.

² Philip Hammond, “Advancing Military-to-Military Cooperation,” speech at the 13th IISS Asia Security Summit (Shangri-La Dialogue), Singapore, May 31, 2014.

³ HM Government, *The UK National Strategy for Maritime Security* (London: The Stationery Office, 2014).

⁴ William Hague, *Hansard*, House of Commons, January 22, 2013, Cols. 160–61.

核不拡散、民主主義およびエネルギー安全保障など、いずれも時には「リベラルな国際秩序」と表現される、より広範な英国の利益が含まれる⁵。

主要考慮事項

英国の国防において、アジア太平洋地域が優先事項ではないことは明確である。英国はアジア諸国からの明白な通常型脅威に直面しておらず、また米国と異なり、同地域との同盟によるコミットメントも維持していない。加えて、英国民および経済的利益に対する直接的脅威も、国家あるいは非国家を問わず、ほとんど存在しない。その点で同地域は、南アジア、アフリカおよび中東地域とは異なる。さらに、アジア太平洋地域に英国が安全保障上のコミットメントを行うことは、遠く離れた地域で軍事作戦を行なう困難性に加え、アジア諸国が展開可能な兵器システムの高度化により、難しくなっている。そのため、アジア太平洋地域に対する英国の安全保障上のコミットメントが、重大なものになる可能性は低い⁶。

このため、英国が直面している脅威およびそれに対抗する手段に関する英国の考え方を示す重要文書の1つである2010年の国家安全保障戦略（NSS）では、アジア太平洋地域はほぼ触れられていない（貿易および経済的文脈にしか登場しない）。英国軍の規模とあるべき姿、および英国軍が直面すると予想される作戦上の事態を検討した2010年の戦略防衛・安全保障見直し（SDSR）においても、アジアは詳細には論じられていない。

さらに、英国の国防関係者が、中東におけるテロと武力衝突の再燃、ウクライナへのロシアの侵略や、（北アフリカ等の）欧州の南側の近隣地域における不安定化に関心を集中させる中、2015年版NSSおよびSDSRの策定に向けた英国防の将来に関する主要な議論も、アジア太平洋地域への言及がないまま展開されている。例えば、英国は自国領域に対する脅威に抗する防護能力を優先すべきか、あるいは国際の平和と安全に対する大きな貢献を維持すべきかという問題において、東アジアの側面は見事なまでに欠落している。

⁵ Sean Mirski, "The False Promise of Chinese Integration into the Liberal International Order," *National Interest*, December 3, 2014.

⁶ Malcolm Chalmers, "A Force for Order: Strategic Underpinnings of the Next NSS and SDSR?" *RUSI Briefing Paper*, May 2015.

二次的考慮事項

しかしながら、二次的考慮事項はアジア太平洋地域における英国の安全保障上の利益に大きく関わっている。戦後の英国の外交および安全保障政策は、米国や西欧諸国など友好的な民主主義諸国との恒久的な同盟と経済関係にその基礎を置いてきた。これらの同盟関係により英国は、1945 年以降に自らも形成に寄与したりベラルなルールに基づく国際秩序を守ることが可能となり、その秩序の下で安全保障および経済的利益を享受してきた。この枠内で、英国は国際社会の戦略形成において大きな影響力を維持しようとし、それは、「国力以上の影響力行使 (punch above its weight)」を可能にしてきたのである。これが可能であるのは、英国が、国連安全保障理事会の常任理事国であること、戦略核保有国であること、世界第 4 位の国防予算に加え、広範な外交ネットワーク、および世界第 2 位の対外援助予算、並びにインテリジェンス分野での米国との緊密な関係を有するからである⁷。

米国政府がアジア太平洋地域に「軸足を移す (pivot)」ことで、欧州が「見捨てられる」という一部の欧州諸国の懸念は誇張であろう⁸。しかし、そうではないにしても、欧米の同盟がもはや戦略的意思決定の中心ではないという世界に英国が直面していることは事実である。経済的、政治的パワーは、ますますアジア太平洋地域に移行している。2008 年の世界経済危機が明確に示したように、グローバル・ガバナンスおよび安全保障に関連する問題はもはや新興諸国なしでは対応できなくなっている⁹。こうした懸念を背景に、英国における議論では、自国の外交・安全保障政策をどのように適応させるかが大きな問題になってきている。

さらに、東アジア諸国は、拡張する利害を背景に、あるいは政策の意図を反映して、英国を含む欧米諸国と（地理および政策の一致の観点から）ますます緊密に協力するようになっている。一面においてこれは英国にとって好機である。例えば、日本や韓国などの価値を共有する諸国は、アフガニスタンにおける欧米主導の作戦に協

⁷ Ibid.

⁸ House of Commons Foreign Affairs Committee, "Government Foreign Policy Towards the United States," 8th report, HC 695, 2014.

⁹ Ian Bremmer, "From G8 to G20 to G-Zero: Why No One Wants to Take Charge in the New Global Order," *New Statesman*, June 11, 2013.

力・参加した。こうした役割は20年前には想像することすら難しかった。また、中国はアデン湾における多国間の海賊対処活動に加わり、現在、世界的な災害救援、平和維持およびその他の非戦闘任務に対する部隊派遣に前向きな姿勢を示している。

しかし、このような関与の増大は課題ももたらしうる。中国は北朝鮮、イラン、スーダンなど、国際法や規範の違反国を支援してきた前歴があり、また、公海やインターネットに主権を行使しようとして、例えば海洋やサイバー空間など「グローバル・コモンズ（国際公共財）」における国家の権利（の制約）に関する伝統的解釈を阻害し続けている。新興アジア諸国が世界の安全保障を弱体化させるのではなく、それに貢献することは、明らかに英国の利益であり、政府関係者もこれを認めている。しかしながら、これらのトレンドがすべて持続すれば、アジア太平洋地域の政治的、経済的台頭——そこにおける英国の立場は不明確なままである——は、世界情勢における英国の影響力、および英国が望むような国際秩序を維持する能力を低下させるおそれがある。

こうした課題は、英国がほとんど影響力を持たないアジア太平洋地域における新たな組織の出現により複雑化している。同地域においては、ASEAN（東南アジア諸国連合）地域フォーラム（ARF）、拡大 ASEAN 国防相会議（ASEAN 加盟10カ国および地域のその他諸国の国防相会議：ADMM プラス）、東アジア首脳会議（EAS）、アジア太平洋経済協力（APEC）に加え、「6者協議」などのアドホックに組織されるグループなどが、地域の政治を方向付ける場となっている。さらに、英国の「歴史的プレゼンス」が時折語られることもあるものの、1968年に当時のウィルソン（Harold Wilson）政権がスエズ以東からの撤退を決定して以来、英国はアジア太平洋地域に軍事基地を保有していない。現在の同地域における英国の軍事的プレゼンスは、シンガポールのセンバワン港にある大規模燃料貯蔵所と係留造船所、ブルネイに駐屯するグルカ兵、および「5カ国防衛取極（FPDA）」を通じた、緊密であるものの小規模な一連の防衛関係に限られる。朝鮮戦争後の2つの合意、すなわち国連軍司令部軍事休戦委員会（UNCMAC）と国連軍地位協定（SOFA）は、同地域における英国のプレゼンスを権限付けているが、現在、英国軍部隊は朝鮮半島には駐留していない。

アジア太平洋地域において有するパワーの限界に鑑み、現在の英国の政策は、自らが一定の役割を果たすことができるメカニズムの確立を目指すものとなっている。

しかし、こうした目的を達成することすら、アジアとの物理的な距離や長年にわたる限定的なプレゼンス、さらには同地域における各国との関係を長期間無視してきたことから、容易ではない。つまり、英国が今後のアジア太平洋地域への政治・安全保障面の関与を考えると、それはかなり低い地点からの出発を余儀なくされるのである。

防衛関与

2012年のスピーチで当時のヘイグ（William Hague）外相は、英国がアジア太平洋地域の行方の方向付けに寄与するとすれば、英国は関与の水準を大幅に引き上げなければならないと主張した。同スピーチは、しばしばアジア太平洋地域に関する英国の考え方を端的に示したものとされる¹⁰。ヘイグ外相は、英国が帝国主義的過去を乗り越えて前に進み、アジアで「平等とパートナーシップ」に基づく関係を構築することを求めた。英国のアプローチの中心にあるのは、自身の影響力を増大させるために多国間協調主義を重視することであり、それは、英国がさまざまな事象の方向付けを行うための「アジア太平洋地域全体における強固な二国間関係」によって強化される¹¹。

新たに構築・強化されたパートナーシップに対する英国のコミットメントは、外務省が「ネットワーク・シフト」と呼ぶ用語に現れている。これには新たな戦略的重要性を有するアジア太平洋およびその他地域への、外交的資源の転換が含まれる。外務省は2012年から実質ベースで30%の予算削減を強いられ¹²、その結果、分析力および能力不足が生じたとの批判を受けたものの¹³、東アジアの外交的プレゼンスを増強するため、アジア太平洋地域全体では大使館員を60名増員し、政府高官の同地域への訪問回数や頻度を増やしている¹⁴。

¹⁰ Tim Summers, “As Britain Turns to Asia, Questions of Sustainability, Balance Linger,” *World Politics Review*, January 17, 2014.

¹¹ William Hague, “Britain in Asia,” speech at the Second IISS Fullerton Lecture, Singapore, April 26, 2012.

¹² Kiran Stacey, “Britain’s Foreign Office Loses Direction as More Cuts Loom,” *Financial Times*, November 14, 2014.

¹³ House of Lords European Union Committee, “The EU and Russia: Before and Beyond the Crisis in Ukraine,” 6th report, HL paper 115, 2015.

¹⁴ Hugo Swire, “The UK in the Asian Century,” speech at the Carnegie Endowment for International Peace, Washington, DC, July 15, 2014.

安全保障の観点から見れば、ネットワーク・シフトは、防衛関与——外交の手段としての国防省および軍の活用と定義される¹⁵——を通じた、各国との関係強化、各国の軍改革への支援、さらには新たな外交的パートナーの開拓を軸としている。この意味で、英国の防衛関与は便宜的に2つの役割を果たしている。第一は、英国のより広範な外交目標への貢献、具体的には、通商および外交的目的の実現の基礎となる関係の構築であり、第二は、英国の安全保障ニーズを満たすための役割である。

英国がアジア太平洋地域におけるその安全保障政策の中核として防衛外交を採用したのは、必要性の産物という面もある。2010年のSDSR後に英国軍に課せられた予算削減により、英国の軍事アセットをより戦略的に活用してその利益を最大化する方法の再考が求められることになった¹⁶。また、この再評価には、世界の他の場所での出来事に優先順位が与えられる中で、(アジア太平洋地域に対する)コミットメントを拡大することが不可能であるという事情もあった。

2014年のシャングリラ対話での演説の中でハモンド国防相は、防衛関与に基づく地域安全保障政策の概要を、対象国ごとに大きく3つに区分して説明した¹⁷。第一のカテゴリーには中国など、かつての、または潜在的な敵国が含まれている。ハモンドによれば、中国の増大する軍事支出やその透明性の欠如によってもたらされる緊張は、持続的な防衛関与を通じて緩和できるという。これは、1998年の戦略防衛見直し(SDR)で英国の防衛関与戦略を立案したロバートソン(George Robertson)国防相が「心の武装解除(disarmament of the mind)」と呼んだものと合致する¹⁸。中国人民解放軍(PLA)との定期的交流の困難性にもかかわらず、英国は、例えば湖北省にある平和維持訓練センター内の英語学習施設を通じて中国と関係を保っている。加えて、英中の関連機関の間では防衛医学に関する定期的交流が行なわれているほか、国防省開発・概念・ドクトリンセンター(DCDC)は現在、ドクトリンおよび戦略評価について中国軍事科学院と対話を行なっている。

¹⁵ Andrew Cottey and Anthony Forster, *Reshaping Defence Diplomacy: New Roles for Military Cooperation and Assistance*, Adelphi Paper 365 (London: Routledge, 2004).

¹⁶ UK Ministry of Defence, "International Defence Engagement Strategy," London, February 2013.

¹⁷ Hammond, "Advancing Military-to-Military Cooperation."

¹⁸ Cottey and Forster, *Reshaping Defence Diplomacy*.

防衛関与の第二のカテゴリーは、ビルマやタイなど、不安定な政治的移行期にある諸国との軍事協力であり、透明性と軍隊に対する民主的コントロールの促進を目的としている。この種の関与はグッドガバナンスと自由民主主義を促進し、これらの諸国が地域不安定化やテロの源となることを防止するという広範な外交的アジェンダに資するものである。

第三のカテゴリーは、日本やオーストラリアなど、価値を共有する諸国とのパートナーシップの強化である。英国は明らかにこれらの諸国をアジア太平洋地域における確立されたパートナーとみなしている¹⁹。日本とオーストラリアはいずれも、英国にとっての確固たる外交的同盟国であり、ともにグローバルな外交的プレゼンスを拡大しようとしている。英国はこれらの関係を活用して、共通の地域的および世界的な課題に対応するとともに、現行のルールに基づく国際秩序の維持に寄与しようとしている。英国は毎年開催される2+2（外務・防衛）閣僚会合を通じて両国との関与を拡大してきた。また、英国は日本、オーストラリア両国と平和支援活動——平和維持活動やアデン湾、ギニア湾における海賊対処など——における相互運用性の向上、防衛装備品協力、人的交流、およびインテリジェンスや脅威評価の共有のための各種協定も締結している（ないし交渉中である）²⁰。こうした関係の蓄積は、核不拡散条約（NPT）再検討会議などの多国間会合における共通の立場の形成や、国連による制裁措置の実施における調整にも寄与している。また英国は、英国海兵隊による日本の緊急対応水陸両用部隊への訓練支援といった活動を通じて、アジア太平洋地域の紛争管理においても間接的な役割を果たそうとしている²¹。

¹⁹ 2014年の訪日を前にして、スワイア外務閣外大臣は日本について「アジアにおける（英国の）最も緊密なパートナー」であると言及した。また、同閣外大臣は「国際貿易であれ、国際的平和維持であれ、日本との関係は英国の外交政策にとって、アジアのみならず世界全域で、基礎となるものである」と指摘した。Colin Moynihan, *Hansard*, House of Lords, January 16, 2014, Col. 433. を参照。

²⁰ HM Government and Government of Japan, “UK-Japan Foreign and Defence Ministerial Meeting: Joint Statement Annex – Areas for Cooperation,” London, January 21, 2015; HM Government and Government of Australia, *Treaty between the Government of the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland and the Government of Australia for Defence and Security Cooperation*, Cm 8603 (London: The Stationery Office, 2013). を参照。

²¹ Richard Lloyd Parry, “The UK Helps Japan Form a Marine Corps to Help Fend Off China,” *Times*, May 15, 2015.

英国の防衛関与と戦略の最後の構成要素は、多国間関係に関するものであり、主としてFPDAにおける英国の役割である。FPDAにおける最近の演習では、南シナ海南部における通常型の安全保障上の脅威に対する防御に重点が置かれている。また、アドホックな貢献としては、2013年の台風ハイエンによる被害の際の人道적および災害救援活動への英国の参加が挙げられ、そこでは日本を含めたアジアのパートナー諸国と協力することになった。英国政府はまた、ASEANと欧州連合（EU）の間のより緊密な関係を促進しようとしており、英国の閣僚らは現在、毎年開かれるEU・ASEAN 閣僚会合に定期的に出席している。

バランスと限界

アジア太平洋地域において、英国は同地域における予測される脅威と英国がとり得る手段のレベルに合致した安全保障政策を追求してきた。その結果として英国は防衛関与を重視し、それによって各国との戦略的関係を強化することで、英国が影響力を行使し、コンセンサスを構築し、相互運用性を向上することを目指してきた。それは同時に、英国が（アジア以外の）他の地域における安全保障問題への対処に重点を置くことを可能にし、アジア太平洋地域の複雑な政治的紛争に巻き込まれることを防止する低コスト、低リスクの政策でもあった。

しかしながら、英国がこうした政策を維持することができるか否かは、いくつかの要素にかかっている。第一に、防衛関与においても、英国軍に対する予算削減の継続的影響は無視できない。関与が、その効果を最大限に発揮するためには、継続される必要がある。関係は育まれなければならないのである。さらにまた、アジア太平洋地域に対する英国のコミットメントに関する発言は、一貫性がある場合に、最も信頼できるものとなる。また、関与を成功させるには英国軍の能力への国際的評価が持続する必要がある。弱体化した軍は威信を失い、専門的知識、技術の供給源としての英国の魅力を損なう可能性がある。国防予算の削減が、防衛関与にとって最も必要とされる分野に対し、特に大規模に適用されたことはほぼ間違いない。英国の軍事アセットの質は引き続き世界のトップレベルであるものの、駆逐艦、ヘリ空母、海洋哨戒機、および短距離離着陸機などの削減の結果は重大である。これらは、FPDA や米国主導の環太平洋合同演習（リムパック）のような、アジア太平洋地域

で実施される演習において最も必要とされる能力だからである²²。特にFPDAがその重点を海洋安全保障に移行しつつある中、紛争が起きやすい南シナ海近辺の戦略的地域に展開する英国の能力が、同地域がますます重要になっている最中に低下しつつあるのではないか。

第二に、アジア太平洋地域への英国の関与の持続可能性は、同地域の政治の不安定化によっても影響を受ける。英国はそのアプローチを「アジア全域 (all of Asia)」と形容している。すなわち、柔軟性を維持し、かつイデオロギー的な境界線には左右されないアプローチである。同盟諸国に対する安全の保証と公正な多国間ステークホルダーとしての役割の間で綱渡りを余儀なくされる米国とは異なり、英国は競合する地域的ビジョンの中道を行く、より巧みなアプローチを採用することができる²³。だからこそ英国は、北朝鮮（英国は2000年に北朝鮮に大使館を開設）と関係を構築し、2015年には、日米に懸念を生じさせたといわれるアジアインフラ投資銀行（AIIB）の創設メンバーになる決断ができたのである。しかし、日本などの価値を共有する民主主義諸国との関係がさまざまな分野で強化されるにつれて、英国は地域内の日本の敵、すなわち中国の怒りを買うリスクを冒している。例えば、2013年12月に第一海軍卿（海軍参謀長）であるザンベラス（George Zambellas）海軍大将が、中国が東シナ海に設定したADIZに関して日本との連帯を約束したことに対して、中国は怒りをあらわにした。同時期に英国首相が北京を訪問中だったことから、ザンベラスの発言はより挑発的なものとなった²⁴。この小競り合いは取るに足らないものであったが、英国のアジア関与政策においては、対立的となる断層線があることをはっきりと示した。

²² Ian Storey, Ralf Emmers and Daljit Singh (eds), *Five Power Defence Arrangements at Forty* (Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 2011), p. 79.

²³ “When the Balancer Drifts Apart: UK’s Foreign Policy towards Emerging Powers,” *SAIS Observer*, November 4, 2013.

²⁴ Christopher Hope, Georgia Graham and Julian Ryall, “Relations between Britain and China Strained over Naval Ship’s Visit to Japan,” *Daily Telegraph*, December 11, 2013.

中国

このような断層線の存在は、アジア太平洋地域における英国の安全保障政策のなかでも最も複雑なバランスをとる行動が求められる対中国関係において最も際立っている。最近のマリヤスーダンへの介入を通じて明らかになったように、中国はその伝統的な教義である不干渉から徐々に脱却しつつある。この事実を十分に活用するためには、中国との緊密な関係が重要であることは明白だ。実際、国連安全保障理事会の常任理事国5カ国の中で国連ミッションに最も多くの部隊を派遣している国として、平和維持および人道的危機に中国を関与させることは、アジア太平洋地域に対する英国の有効なアプローチを構築する上でますます重要になるだろう。同様に、海賊対処における中国海軍の役割は、グローバル・コモンズの安全保障に対する貢献として英国も歓迎すべきである（そして実際すでにおそらく歓迎されているといえる）。海軍力の投射に意欲的な中国は、いつの日か自由な海軍のアクセスおよび航行の自由という開かれた海洋システムを望むことになるかもしれない。また、アフガニスタン、イラン、北朝鮮などの第三国に係る紛争後の再建や不拡散問題に関して、英国と中国が足並みを揃えることが増えている。

しかし英国は、中国を国際的な規範的行動基準に従うよう「社会化」させることは、効果的政策という観点からはほとんど何も生み出さない時代遅れの方策であることを意識すべきである。中国がアジア太平洋地域および国際関係全般における自国の役割について「戦略的青写真」を持っているか否かについては大きな議論があり、もし中国がそうしたものを持っていない場合、ルールに基づく国際システムを損なうのではなく、強化する方向に中国を導くことができるかどうかという問題がある。もっとも、中国は自らの国益追求においては際だって明確な姿勢を示しており、リベラルな国際秩序の一部は遵守しつつ、他の部分には反対している²⁵。このことは、中国が「修正主義国家」でも「現状維持国家」でもないことを示唆している。結局のところ中国は、すでに十分に大国であり、自らの利益に合致する限りにおいてのみ、国際法と規範を遵守するということなのであろう。

²⁵ Mirski, "The False Promise of Chinese Integration into the Liberal International Order."

したがって、英国にとっての問題は、はるかに強力な中国を前にして、どのようにして自らの国益を守るのかということである。人権や民主主義といった従来の二国間の摩擦の原因は、そのような問題について英国がますます控え目な姿勢を維持すれば、次第に重要度が低下していくだろう。例えば、英国政府部内には、2012年にキャメロン（David Cameron）首相がチベット仏教の最高指導者ダライ・ラマ（Dalai Lama）と会見したことによって発生した外交関係の「重度な凍結」を繰り返さないという決意がある。将来的に、英国の指導者はそうした問題について、EUとして統一的な見解を打ち出すことができる場合には、より大きな集団的影響力を有するEUを通じて主張した方が得策だと考えるであろう。

しかし、たとえ英国政府がリベラルな価値観の重視を弱めても、二次的考慮事項に関する紛争の勃発により、英国は間接的に中国の行動の影響を受けるか、他国の支援に駆け付けることを余儀なくされる状況に陥るかもしれない。米国と中国の間の緊張増大が危機的状況に突入すれば、英国政府は控え目な軍事展開の形で米国との連帯を表明せざるを得ないと思われるかもしれない。同様に、中国が軍艦または商船の南シナ海航行への干渉を大幅に増加させようとした場合、あるいは日本などの英国のパートナー国が攻撃された場合、英国が何の行動も起こさずに平然とし続けることは困難であろう。

全体的に見ると、英国は大まかに2つのアプローチのうちいずれかを選択することが可能である。第一は、英国が自由に利用できる手段、具体的には一連の強化された二国間外交関係が、安定的なルールに基づく地域秩序という目標にいつそう貢献できるように、より明確な立場を構築することである。第二に、物理的距離、軍事アセットの欠如および限定的な外交的影響力という、英国がアジア太平洋地域で直面している限界を踏まえると、英国はむしろその活動を（少なくとも当面は）パートナーシップを強固にすること、および同地域における地政学的紛争への巻き込まれの回避に努めることに限定する可能性がある。英国が、たとえ言葉の上だけにしても、アジア地域のパートナー国の関心事である安全保障問題に関してより大胆な姿勢を取ったとしても、英国が望む影響力を行使できることは考えにくい現実を踏まえると、この第二の選択肢がなおさら魅力的なものに映るであろう。

結論

現状のアジア太平洋地域に対する英国の安全保障政策は、英国が「分相応以上」の世界的影響力を維持するためには、同地域への関与の範囲を拡大しなければならないとの認識に基づいている。英国は、戦略的影響力を行使できる重要な各国との関係の構築を目的に、外交的資産と関心を東方に向ける「ネットワーク・シフト」で対応してきた。厳しい見方をすれば、関係構築はそれ自体では首尾一貫した政策とはなり得ない。しかしながら、英国は恒久的な軍事プレゼンスを持たないという低い地点から出発しているのであり、加えて、防衛資源の減少と物理的距離に内在する諸問題も抱えている。地域の紛争に対する曖昧な姿勢は、英国が客観的・中立的なアクターとしてとどまることを可能にしている。ただし、対立し合う国々との関係が深化し、より大きな英国のコミットメントを求める圧力が高まるにつれて、こうした立場を維持することは難しくなるであろう。